

平成26年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和2（2020）年1月
栃木県

事業の実施状況（平成30（2018）年度の状況）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 在宅療養支援診療所機能強化支援事業	【総事業費】 3,350千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成26（2014）年度～平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 11施設（H29） ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 21,605人（H31.6月） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備を行う施設数：6施設 	
事業の達成状況	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 8.1施設（H29）→ 7.7施設（H31） ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 19,335人※（R1） ※H29.7月～H30.6月退院患者数232,015人 ÷ 12か月 <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備を行った施設数：4施設 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万当たり）は、7.9施設（H25）、8.1施設（H29）、7.7施設（H31.4月）と推移しており、本事業により、直接的には施設数の増加は達成されなかったが、施設における在宅医療に必要な機器の整備・更新を支援することにより、在宅医療の実施体制強化に効果があったものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業を募集するにあたり、県医師会に広報を依頼することで周知に係るコスト削減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費】 226千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成26（2014）年度～平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療チームの増加、連携体制の構築 在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 11施設（H29） 退院調整ルール策定圏域数 0圏域（H26）→ 6圏域（H29） 病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 21,605人（H31.6月） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡会議の開催：各在宅医療圏につき2回 	
事業の達成状況	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 8.1施設（H29）→ 7.7施設（H31） 退院調整ルール策定圏域数 0圏域（H26）→ 5圏域（H31） 病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 19,335人※（R1） ※H29.7月～H30.6月退院患者数232,015人 ÷ 12か月 <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡会議の開催：4回（3圏域） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、5圏域において退院調整ルールが策定されるなど、取組に一定の効果が見られた。退院調整ルールが未策定の1圏域においても、既に基幹病院を単位としたルールにより運用されているため、圏域の統一ルールの形ではないが、実質的なルール策定は進んでいる。また、在宅医療・介護連携関係者間で顔の見える関係の構築が進み、関係者間の連携による在宅医療の取組が推進された。</p> <p>なお、在宅療養支援診療所の届出数が想定を下回ったことについては、在宅医療を担う医師の高齢化や診療報酬の改訂等の影響によるものと考えられる。</p> <p>また、退院後に在宅医療を必要とする患者数が想定を下回ったことについては、退院患者の在宅医療の必要性を判断する病院職員や患者・家族等の理解不足の影響があったものと考えられる。</p>	

	<p>今後、引き続き、市町と関係団体との連携が推進されるよう地域の実情に応じたきめ細かな市町支援に努めていくとともに、入院する医療機関や在宅医療を実施する診療所の職員等のほか、患者やその家族に対して在宅医療に関する理解促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域健康福祉センターごとにと組を進めており、センター間で定期的に課題や好事例などの情報共有を行い、事業の効率化に努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 6,200千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29（2017）年度～平成31（2019）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数の増加（107人（H27.4月）→237人（H32.4月）） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修受講者数：平成29年度12人（2人×6圏域） 平成30年度60人（10人×6圏域） 平成31年度60人（10人×6圏域） ・多職種研修会参加者数：各年度100人（50人×2回） 	
事業の達成状況	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数 107人（H27.4月）→217人（H31.4月） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修受講者数：67人 ・多職種研修会参加者数：145人（1回目86人、2回目59人） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児在宅医療に関わる医師を含めた多職種が、研修等を通じて小児在宅医療の現状と取組の方向性を共有したことで、本県における小児在宅医療の推進が図られている。</p> <p>実際に、アウトカムでは、県内の訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児（15歳未満の利用者）数が、H27の107人（1事業所当たり1.3人）からH31年の217人（1事業所あたり2.0人）に増加しており、今後も他の小児関連事業と連携しながら本事業を実施していくことが有効であると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児在宅に特化した事業をそのノウハウに長けた認定NPO法人に委託して実施することで、小児在宅医療に興味関心のある医師向けの同行研修や実技習得の機会を効率良く確保することができた。</p> <p>また、多職種を対象とした研修や家族を対象とした交流会を開催し、小児在宅医療に関わる人材の確保・育成のみならず、小児在宅医療に関する情報提供や理解促進を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 認知症ケアパス普及事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 29 (2017) 年度、平成 30 (2018) 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・ 認知症ケアパスの普及：5 市町 (H28) → 25 市町 (H30) アウトプット指標 ・ 研修会受講者数：45 人	
事業の達成状況	・ 認知症ケアパスの普及：5 市町 (H28) → 25 市町 (H30) ・ 研修会受講者数：45 人 (H29) ・ 認知症ケアパス普及事業申請件数：0 件 (H30)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業を活用した市町はなかったが、平成 29 年度に実施した研修会により、複数の市町職員が共同で認知症ケアパスの改編作業を進める等、市町における認知症ケアパスの更新・改編等が促進され、全ての市町において認知症ケアパスが整備される等の効果がみられた。 (2) 事業の効率性 各市町の担当者に対し、本事業の活用について直接提案する等、各市町における認知症ケアパスの更新・改編等を促進し、地域への効果的な普及を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成26（2014）年度～平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり） 10.2人（H21）→14人（H29） ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30）→28.1人（H31年） アウトプット指標 ・整備を行う施設数：4施設	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり） 10.2人（H21）→25.2人（H30） ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30）→30.6人（H31） アウトプット指標 ・整備を行う施設数：0施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 平成30年度における事業実績はなかったが、平成26年度以降、訪問看護ステーションの開設に係る設備整備を支援することで、県内の訪問看護ステーション数は70箇所（H26）から106箇所（H31）まで増加した。また、事業所数の増加に伴い、人口10万人当たりの24時間体制訪問看護ステーションの看護師数も10.2人（H21）から25.2人（H30）まで増加している。 (2) 事業の効率性 訪問看護ステーションの開設に必要な備品等を補助対象にしたため、当初は申請数も多く、県内のステーションを効率良く増設することができた。 もともと、開設地域に偏りが生じたため、平成29年度から、補助対象地域をステーション未設置地域に限定したところ、申請件数は0件となった。 新規でステーションの開設を補助しても、すぐに休止（廃止）してしまう事業所もあることから、平成31年度は補助対象地域を訪問看護職員数の少ない地域に拡大するとともに、経営基盤が安定し、人材育成のノウハウを有する病院運営の訪問看護ステーション及びそのサテライトの設置を対象に補助を行うことを検討している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 訪問看護ステーション経営サポート事業	【総事業費】 1,927千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成26（2014）年度～平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・ 24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり） 10.2人（H21）→ 14人（H29） ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30）→ 28.1人（H31年） アウトプット指標 ・ 相談件数：170件	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・ 24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり） 10.2人（H21）→ 25.2人（H30） ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30）→ 30.6人（H31） アウトプット指標 ・ 相談件数：65件（H30）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの経営者を対象にした電話相談や面接相談、コンサルテーション等を実施することで、県内のステーションの経営安定に寄与し、結果として、人口10万人当たりの24時間体制訪問看護ステーションの看護師数の増加につながった。一方で、年間の相談件数が65件と、目標の170件に届かず、本事業の相談業務を十分に活かすことができなかつたことから、今後は積極的に事業を周知していく。 (2) 事業の効率性 相談の対応にあたっては、相談の内容に応じて電話もしくは面接により実施したことで、効率的な運営に努めた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 訪問看護教育ステーション事業	【総事業費】 7,895千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29（2017）年度～平成31（2019）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 28.1人（H31年） ・ 教育ステーション設置箇所数：6箇所	
事業の達成状況	・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 30.6人（H31） ・ 教育ステーション設置箇所数：6箇所（H31年度）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>体験・研修を実施し、医療機関の看護師、看護学生及び潜在看護師等に働きかけたことにより、訪問看護師の新規就業が促進され、人口10万人当たりの訪問看護事業所の訪問看護師数の増加につながった。また、近隣の訪問看護ステーションを対象とした経営・業務に関する電話相談を受け付けるとともに、多職種研修会を開催することにより、地域における訪問看護の底上げが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>年度当初に、各教育ステーションを対象とした情報交換会を実施し、他の教育ステーションの取組状況等を共有し、またそれぞれの教育ステーションが抱える課題について助言を受けることで、事業の効率化に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 訪問看護参入促進事業	【総事業費】 2,128千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29（2017）年度、平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 28.1人（H31年） アウトプット指標 ・ 医療従事者向けワークショップ・勉強会等の参加者数 各年度150人（50人×3圏域）	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 30.6人（H31） アウトプット指標 ・ 医療従事者向けワークショップ・勉強会等の参加者数 274人（H30年度）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県民向けのイベントや、医療・介護関係者等へのワークショップ等を県内の複数の圏域で開催したことにより、目標を大きく上回る274人の参加があった。結果として、訪問看護への理解促進が進み、訪問看護師の新規就業が促進されたことで、人口10万人当たりの訪問看護事業所の訪問看護師数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>多くの県民に働きかけるため、県民向けイベントでは講演会を開催するだけでなく周知用のDVDを作成し、PRに努めた。また、ワークショップ等は県北・県央・県南地域でそれぞれ開催し、医療・介護関係者が足を運びやすいように考慮した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業											
事業名	【NO. 15】 訪問看護研修事業	【総事業費】 1,785千円										
事業の対象となる区域	栃木県全体											
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
事業の目標	アウトカム指標 ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30年）→ 28.1人（H31年） アウトプット指標 ・ 研修会受講者数： <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>看護師の相互研修</td><td>20人</td></tr> <tr><td>在宅ターミナルケア研修</td><td>30人</td></tr> <tr><td>小児訪問看護研修</td><td>20人</td></tr> <tr><td>特定行為研修制度周知研修</td><td>50人</td></tr> <tr><td>精神科訪問看護研修</td><td>70人</td></tr> </table>		看護師の相互研修	20人	在宅ターミナルケア研修	30人	小児訪問看護研修	20人	特定行為研修制度周知研修	50人	精神科訪問看護研修	70人
看護師の相互研修	20人											
在宅ターミナルケア研修	30人											
小児訪問看護研修	20人											
特定行為研修制度周知研修	50人											
精神科訪問看護研修	70人											
事業の達成状況	アウトカム指標 ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30年）→ 30.6人（H31） アウトプット指標 ・ 研修会受講者数： <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>看護師の相互研修</td><td>14人</td></tr> <tr><td>在宅ターミナルケア研修</td><td>30人</td></tr> <tr><td>小児訪問看護研修</td><td>19人</td></tr> <tr><td>特定行為研修制度周知研修</td><td>33人</td></tr> <tr><td>精神科訪問看護研修</td><td>53人</td></tr> </table>		看護師の相互研修	14人	在宅ターミナルケア研修	30人	小児訪問看護研修	19人	特定行為研修制度周知研修	33人	精神科訪問看護研修	53人
看護師の相互研修	14人											
在宅ターミナルケア研修	30人											
小児訪問看護研修	19人											
特定行為研修制度周知研修	33人											
精神科訪問看護研修	53人											
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 各種研修を行うことにより、訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり）の増加につながるとともに、各分野における専門的知識・技術の取得が促進され、在宅療養者支援の質の向上が図られたと考える。 なお、受講者数は目標値に届かなかったため、今後はより効果的な周知方法を検討する。 (2) 事業の効率性 精神科訪問看護研修は訪問看護ステーション協議会へ、それ以外は栃木県看護協会へ一括で委託することによりコストの削減を図っている。											
その他												

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16】 訪問ステーション管理者研修会開催事業	【総事業費】 2,150千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29（2017）年度、平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 28.1人（H31年） アウトプット指標 ・ 研修参加者数：各年度140人	
事業の達成状況	・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 30.6人（H31） ・ 研修参加者数：224人（H30年度）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションの管理者や新たに参入する事業者等を対象に、経営マネジメントに関する研修会を開催したことで、事業者の経営管理能力の強化及びステーションの経営安定に寄与し、結果として、人口10万人当たりの訪問看護事業所の訪問看護師数の増加につながった。また、県内のステーションの経営状況を調査し、今後対処すべき課題を抽出した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の実情に応じた在宅医療の展開が求められており、訪問看護ステーションの経営方法にもその地域の特色を反映させる必要がある。県内のステーションを取りまとめる（一社）栃木県訪問看護ステーション協議会を委託先とすることで、実際に県内で稼働している他のステーションの経営方法や課題等を具体的に示しつつ、効率良く研修会を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	【総事業費】 11,260千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29(2017)年度、平成30(2018)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数(月間)」 20,675人(H28.6月) → 4.5%増(H31.6月) アウトプット指標 ・相談件数: 1,200件(各年度)	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人(H29.6月) → 19,335人* = 6.3減(R1) ※H29.7月～H30.6月退院患者数232,015人 ÷ 12か月 アウトプット指標 ・相談件数: 2,389件(H30年度)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、相談件数は目標値を大きく上回っており、夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅医療の提供体制を充実させることができた。 (2) 事業の効率性 県が、県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費】 102,186 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 (2014) 年度～平成 30 (2018) 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・ 医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) 205.0 人 (H24) → 233.6 人 (H30) アウトプット指標 ・ 医師養成事業 (自治医科大学地域枠) による養成数 : 18 人	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・ 医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) 205.0 人 (H24) → 226.1 人 (H30) アウトプット指標 ・ 医師養成事業 (自治医科大学地域枠) による養成数 : 18 人	
事業の有効性・ 効率性	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、本事業により、県内病院に勤務する医師数 (常勤) は増加しており、本事業により医師を確保・定着させ、安定的な医師の確保が図られているものとする。 (2) 事業の効率性 とちぎ地域医療支援センター運営委員会を開催し、関係者の連携・協力の下、事業を実施した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 医療対策協議会開催事業	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 (2014) 年度、平成 27 (2015) 年度、平成 30 (2018) 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) 205.0 人 (H24) → 233.6 人 (H30)	
事業の達成状況	医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) 205.0 人 (H24) → 226.1 人 (H30)	
事業の有効性・ 効率性	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、医師確保に関する協議のほか、専門研修プログラムに関する都道府県協議会として活用することにより、県内病院に勤務する医師数 (常勤) の増加につながっているものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 関連する会議体や構成員の必要性を精査し、会議体の統合や人数を絞るなど見直しを行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 5,839 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 30 (2018) 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) → 離職率の減 (毎年度) ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 6 医療機関 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の H31 年度離職率は、日本看護協会が実施する病院看護実態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2 医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業目標は未確認及び未達成であるが、センターが委嘱する医業経営・医療労務管理及び取組支援の各アドバイザーによる訪問や個別相談等により、医療機関の勤務環境の改善を図り、安定的な医療従事者の確保を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実施を栃木県医師会に委託した。また、医療機関が効率良く情報を把握できるよう、厚生労働省の「いきいき働く医療機関サポート Web (いきサポ)」へ県内関係機関の取組施策の一覧を掲載した。</p>	
その他		